

## 個人情報ファイル簿（鎌ヶ谷市）

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給システム	
行政機関等の名称	鎌ヶ谷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費の給付事務を適正に行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人識別符号（個人番号を含む）、7家族状況、8公的扶助、9口座情報、10傷病歴、11国民健康保険加入履歴	
記録範囲	鎌ヶ谷市国民健康保険被保険者及び被保険者であった者	
記録情報の収集方法	本人、千葉県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む  病歴、健康診断その他の検査の結果に基づき医師等により心身の状態の改善のための指導又は診察若しくは調剤が行われたこと	
記録情報の経常的提供先	委託事業者（ちばぎんコンピューターサービス株式会社）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）鎌ヶ谷市	市民生活部 保険年金課
	（所在地）鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	—	